

 練馬で生まれた新しい農園のカタチ  農家に学ぶ野菜作り！農業体験農園の利用者募集！
募集期間	1月31日(消印有効)まで ※ <u>区外の方も申し込み可。</u>
ところ	区内17農園(練馬区公式ホームページ参照)
<p>区内の農業者(園主)の指導を受けながら、作付けから収穫までを体験できる「練馬区農業体験農園」の利用者を募集しています。(1月31日まで)募集区画は約450区画で、練馬区民だけでなく区外の方も利用できます。</p> <p>農業体験農園では、減農薬・減化学肥料農法を主体に、農業者が懇切丁寧に栽培指導を行います。農作業の講習は週末が中心となっており、苗や肥料、農具も農業者が用意することから、手軽に野菜づくりを楽しめることが魅力です。</p> <p>都市農業についての理解が深まるとともに、農業者と利用者、さらには利用者間の交流も広がることから、野菜づくりを通して仲間づくりもできると好評を博しています。</p> <div data-bbox="1013 582 1465 869"></div> <p style="text-align: right;">▲農業体験農園の利用者の皆さん</p>	

【対象・申込方法など】

- ◆対象：20歳以上の方 ※区外の方、家族での参加も可能
- ◆申込：往復ハガキに①農園名②住所③氏名④年齢⑤電話番号と、返信面に返信先を記入の上、1月31日(消印有効)までに各農園の申込先へ
- ◆農園名・所在地・申込先など：区公式ホームページを参照
<http://www.city.nerima.tokyo.jp/kankomoyoshi/nogyo/oshirase/taikenbosyuu02.html>
※募集数を超えた場合は抽選 (結果は2月中に各農園から申込者に通知)

【利用料など】

- ◆利用料：50,000円(練馬区民は38,000円) ※利用料は指導料・野菜収穫代などを含む
- ◆利用期間：3月中旬から来年1月末まで
- ◆申込み等の問合せ：都市農業課農業振興係 電話 03-5984-1403

【参考】練馬区農業体験農園について

自治体が管理・運営する区画貸しの農園と異なり、農業者が開設し耕作の主導権を持って経営・管理する消費者参加型の農園。区内の農業者と区が協力し、平成8年度に全国初となる農業体験農園を開設。

現在、区内に17園が開設されており、「練馬方式」として全国的な広がりを見せている。利用者は、利用料を支払い、園主の指導のもと、種まき・苗の植え付けから収穫までを体験することができる。

【問合せ】練馬区 都市農業課 農業振興係 電話 03-5984-1403